

# 令和5年度日南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める令和4年産主食用米面積の割合が61.6%（※前年比-0.9%）で、水稻生産を主体に、地域の特産品であるそば、準高冷地の気象条件を活かしたトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリー等を組み合わせた複合経営が行われている。

しかし、主食用米の需要が減少してきており、主食用米主体の経営から、非主食用米や需要のある作物への作付転換を推進し、水田作付面積の維持を図っていく必要がある。また、そばについては、湿害に弱く、気象災害を受けやすいため、収量が安定しないことから、気象に左右されない栽培環境への改善が必要となっている。

また、農家の高齢化が進んでおり、農業従事者の減少による不作付地の増加も問題となっており、農業後継者や担い手の育成が急務となっている。担い手の育成にあたっては、農業委員会による農地利用集積と農地の再配分等を行い、農地中間管理事業を活用した農地の面的集積を支援する。併せて認定農業者制度や農業次世代人材投資資金を活用して担い手農家、新規就農者及び農業後継者を育成する。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○適地適作の推進

水稻以外の品目の導入が極めて難しい本地域において、比較的、土壌・日照・排水条件の良い圃場については、白ネギ、ブロッコリー等の需要のある野菜を主体とした高収益作物を、野菜の作付が困難な圃場については、排水対策を施し、そば等の土地利用型作物の検討を行う。

### ○収益性・付加価値の向上

トマト、ピーマン、ブロッコリー等の需要の安定した野菜を導入しつつ、準高冷地の条件を活かした抑制栽培等の作型を推進することで、収益力強化につなげる。

### ○生産・流通コストの低減

野菜等の販売において、圃場から直接輸送が可能な近隣の直売所を活用することで流通コストの低減を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

### ○地域の事情に応じた農地の在り方

本地域の水田は、山間部の谷底、または急傾斜地に位置し、河川以外の山からの湧水により、排水が困難な条件の圃場が多いこと、良質な水稻の生産が可能なことから、基本的には水田としての機能の維持を優先し、比較的、排水条件の良い水田を転換畑として活用していく。

### ○地域の事情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良い圃場では水稻を、排水条件の良い転換畑では野菜・そばを主体に、圃場条件にあった品目を選択する。

### ○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻作付水田との大豆を中心とした畑作物とのブロックローテーションを検討する。

## ○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

そば等が長期的に作付されている圃場については、灌水施設として水路の維持・管理の必要性や対象圃場の前後の圃場が水田としての機能を有するべきかなど周辺環境の利用条件を点検した上で、畑地化を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

町内の1, 157.8ha（令和5年度見込み）の全水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### （1）主食用米

本町の恵まれた自然条件を活かし、有機質資源にこだわり、有機栽培米、特別栽培米など、環境にやさしい米づくりに努めるとともに、一等米比率の更なる向上と消費者ニーズをつかみ、販路拡大を図る。良質米産地としての需要に合わせた作付に取り組み、生産者所得を最大化するためのブランド化、売れる米の生産安定を目指す。実需者から要望の高い日野特栽米の取組のほか、近年の気象条件に応じた新品種の普及にも取り組む。

### （2）非主食用米

#### ア 飼料用米

多収品種への取組によりJAと連携し、作付面積を確保する。

#### イ WCS用稲

畜産農家の需要に応じて生産され、取組が定着してきており、実需者との連携を具体的に定めて、安定生産に取り組む。

### （3）大豆、飼料作物、麦

大豆については、近年は野菜等の他作物に転じる生産者が増え、栽培面積が減少傾向にあるが、実需に応じた必要面積を維持していく。

飼料作物については、畜産農家からの要望に応じて地区内農家が作付し、耕畜連携による地域内の流通・販売体制の定着を図る。また、二毛作により農地の有効利用と飼料作物の確保を図る。

麦については、現在は積極的に推進を行っていないが、県の栽培試験等の動向を踏まえ、事業に反映させる可能性もある。

### （4）そば、なたね

排水対策・適切な堆肥など、日野郡そば栽培指針の徹底を図り、品質・収穫量向上を図る。

なたねについては、大幅な取組拡大は見込みにくいだが、地域の実需者との契約に基づき、引き続き支援する。

### （5）地力増進作物

生産量の増加等を図るため、次期作に向け、地力の向上を行っていく。

### （6）高収益作物

水田転作野菜として導入され、産地として名を広めているトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーの4品目を地域振興品目と位置づけ、作付の拡大を推進する。

その他の野菜等（花き・雑穀等を含む）については、「朝どれ野菜」「出荷者協議

会」の取組を推進し、販売体制の強化に取り組むとともに、JAアスパル及び日南町農林産物直売所（日南町道の駅等）への直販施設等の販売機能を活かした販売品目と生産者の拡大、日南町農産物のブランド化を図る。

## **5 作物ごとの作付予定面積等～**

## **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	718.9	0	716.3	0	728.6	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	19.4	0	20.7	0	21	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3.1	0	3.1	0	4	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	4.7	0	5.2	0	6	0
飼料作物	9.9	0.4	11	4	11	4
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	94.7	0.2	94.3	0	94.9	0.4
なたね	0.3	0.3	0.1	0	0.3	0
地力増進作物	10.3	0	11	0	11	0
高収益作物	24.9	0.1	27.4	0.6	28	0.6
・野菜	24.5	0.1	26.9	0.6	27	0.6
・花き・花木	0.4	0	0.5	0	1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	-	-	6.1	-	6.1	-

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				1-1 1-2	トマト、ピーマン、白ねぎ、ブロッコリー
2-1 2-2	別紙1に定める野菜・花き	野菜等の直売所等利用支援	作付面積	（基幹作）6.1ha （二毛作）0.01ha	（基幹作）7.0ha （二毛作）0.6ha
3	飼料用米	飼料用米大規模作付助成	取組面積	19.4ha	21ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 日南町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1 1-2	地域振興作物助成	1	27,000 25,000	トマト、白ねぎ、ピーマン、ブロッコリー	対象作物を作付けし、出荷販売
2-1 2-2	野菜等の直売所等利用支援	1 2	17,000 20,000	別紙1のとおり	対象作物を作付けし、出荷販売
3	飼料用米大規模作付助成	1	9,000	飼料米	多収品種の飼料用米の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。